

**「刈谷市水道事業ビジョン」及び「刈谷市水道事業経営戦略」  
パブリックコメントの結果について**

**1 実施状況**

(1) 募集期間

令和3年11月15日(月)～令和3年12月14日(火) [30日間]

(2) 意見の件数

11件(4人)

(3) 提出方法の内訳

持参：10件、メール：1件

**2 「刈谷市水道事業ビジョン」の内容別意見の件数(4人)**

第1章 水道事業ビジョン策定の目的	1件
第2章 刈谷市水道事業の概要	1件
第3章 現状評価及び課題の抽出	4件
第4章 刈谷市水道事業の基本理念と基本目標	0件
第5章 主要施策と施策の展開	2件
第6章 スケジュール	0件
第7章 フォローアップ	0件
その他	1件
計	9件

**3 「刈谷市水道事業経営戦略」の内容別意見の件数(1人)**

第1章 経営戦略の概要	2件
第2章 水道事業の概要	0件
第3章 将来の事業環境	0件
第4章 経営の基本方針	0件
第5章 投資・財政計画	0件
第6章 経営のあり方の検討	0件
第7章 経営戦略の事後検証、改訂	0件
その他	0件
計	2件

#### 4 「刈谷市水道事業ビジョン」における意見の概要と市の考え方

##### □第1章 水道事業ビジョン策定の目的

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	1	SDGsの6の安全な水と全世界にトイレにつながる説明がぬけているような案に読めました。	SDGsの6【安全な水】に関する課題につきましては、「安全」や「持続」の基本目標（45頁）を推進することで、目標達成に貢献できると考えております。

##### □第2章 刈谷市水道事業の概要

No.	頁	意見の概要	市の考え方
2	16	経営戦略と資料を2つに分けているのは何故。 2つが整合とれているのか。確認する必要があるのか。ビジョンが良くて実現のないものは意味がない。（極端に云えば）	水道事業ビジョンは、市民や企業がこれからも「安心」で「安全」な水道水を「安定」して使い続けられることを目的に、50年先の刈谷市水道事業の理想像を見据えつつ、その具現化に必要な直近10年間の各種施策を明示するもので、水道事業経営戦略は、水道事業ビジョンに示される水道の理想像を実現するための経営の基本方針を明示するものです。 刈谷市水道事業ビジョンと刈谷市水道事業経営戦略につきましては、基本理念や各種施策、投資・財政計画等の整合を図っております。

##### □第3章 現状評価及び課題の抽出

No.	頁	意見の概要	市の考え方
3	21	愛知教育大学に入学し、井ヶ谷に住むようになった学生から水道水がまずいとの話聞く。水道水の「おいしさ」は、水道の重要な評価と思う。よって、アンケート調査等でも水道水のおいしさの項目を極め細かく実施すべきでないか。その際、水源の異なる自己水区域(富士	アンケート調査の結果につきましては、区域別で結果を示すグラフ表記（20,21頁）に修正させていただきます。

		松区域)と県水受水区域を分けた調査を行うべきでないか。	
4	2 6	最近、集中豪雨で河川が氾濫し浄水場等の水道施設が水没し断水となった事例が起きている。刈谷市の場合も境川が氾濫し水源浄水場が機能不全となる恐れが考えられる。大規模地震への対応だけにとどまらず豪雨災害への対応も検討すべきでないか。水源浄水場の水没の可能性はないのか。この場合の対応はどのようなのか。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、基本目標「強靱」に関する施策に地震対策と合わせて「浸水対策」に関する記述を追記(48,52頁)させていただきます。
5	3 5	災害への対応として、ビジョンには、給水車の保有や備蓄する管等の材料の記述はあるが、これらをもって活動してくれる人の記述がない。東南海地震等の広範囲な被災の場合、周りからの応援も期待できず給水活動、漏水の復旧作業に要する人の確保が大きな問題となる。これらの対応の記述が是非とも必要でないか。	本市が協定を締結している日本水道協会では、全国の水道事業者による相互応援(応急給水・応急復旧)のネットワークを整備しており、水道水の供給と施設の早期復旧ができる体制を整えております。 ご指摘いただいた内容を踏まえ、協定による支援等に関する説明について追記(35頁)させていただきます。
6	—	今年、北部のある地区で断水があったと聞く。ビジョンの中に実際におきた具体的な事故、トラブルを記述すべきでないか。	近年、大規模な断水は発生してありませんが、断水については、水道管の維持管理に伴う計画的なものや、漏水対応により一時的に実施することがあります。

□第5章 主要施策と施策の展開

No.	頁	意見の概要	市の考え方
7	47	刈谷市の水道は、県水からの受水量の大部分が一つ木配水場に集中している。水源の多様性、複数取水地点の有効性の観点から、新たに刈谷市の北部の高台、井ヶ谷地区で県水を受水し、富士松地区を水源浄水場の区域と新たに県水の受水区域に分割することで、実質的に市内全域の相互融通が可能となり、災害時への対応(北部の高台に応急給水拠点ができる。)、自然流加範囲の拡大から省エネ、カーボンニュートラル時代にも貢献できる施設となるのではないかと。	現在、本市の北部地区には県水を受水することができる県企業庁の送水管路が整備されておらず、新たに県水を受水して配水する施設を整備するには多大な費用が必要となることが想定されるため、現状としては実現が難しいと考えます。
8	50	料金目標を(数値を)示すべきではないかと思えます。現行に比べてどの水準にするのか。	水道料金については、刈谷市水道事業経営戦略(36頁)に記載のありますとおり、外部有識者等で構成する(仮称)刈谷市公営企業審議会を設置して、経営のあり方について検討を開始する予定であり、その中で適正な料金設定についても検討を行ってまいります。

□その他

No.	頁	意見の概要	市の考え方
9	—	日頃の安定供給感謝しています。喫緊の課題の水道管の劣化問題。とは言え、既に宮城県が外資に水を売り払い県民を不安に陥れる愚行。一度手放せば元に戻す事は困難である。刈谷市は何としても死守して下さい。	水道管の劣化(経年化)問題については、管路の耐震化に続いて順次実施する予定としております。 水道事業の運営については、業務の一部を民間企業に委託しておりますが、自己水(市水)の運用や施設管理については、今後も市職員による直営で実施してまいりたいと考えております。

## 5 「刈谷市水道事業経営戦略」における意見の概要と市の考え方

### □第1章 経営戦略の概要

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	1	ビジョンと分けて立案する意味が分からない。	「刈谷市水道事業ビジョン」における意見No.2に関する回答と同様です。
2	1	国、県、地域の方向と合致しているのだと思いますが、また、市の他の分野、交通（道路）、都市計画と整合しているか。	国が策定した「新水道ビジョン」を始め、市の上位計画である「総合計画」との整合（1頁）を図りつつ、基本目標に基づく各種施策を推進してまいります。